

# 薩摩川内市市税等口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書・廃止届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

取扱金融機関	〇 〇	銀行・金庫・組合 農協・ゆうちょ銀行	〇 〇	本店・支店 支所・出張所	御中
--------	-----	-----------------------	-----	-----------------	----

★申込日を記載  
願います

私(当社)が納付すべき市税等を次のとおり口座振替・自動払込により納付(解約)したいので、下記約定に基づき依頼(申込)します。

依頼 口座 等	預金種別	①. 普通 2. 当座 3. 納税準備預金 4. ゆうちょ銀行	(右詰めで記入してください。)								
	※ゆうちょ銀行以外の場合	金融機関コード	★金融機関で 記入します	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	※ゆうちょ銀行の場合	種目 ・166 (開始) ・176 (廃止)	通帳記号	の	通帳番号						
	口座名義人 (申込人)	住所 薩摩川内市神田町3番22号	フリガナ ヤマダ タロウ	氏名 山田太郎	★電話番号は必ず 記入願います ☎ 23-5111	口座届出印	★通帳印 をお願い します				

申込 税 料 目 等	納税(入)義務者 ※保育料・幼稚園保育料の場合は、氏名欄に園児名、住所欄に園名を記入してください。		税目コード	契約 種別 コード	水栓番号(お客さま番号)・税金通知書番号 住宅通知書番号・保育料等通知書番号 (右詰めで記入してください。)										
	氏名	住所(水道料金の場合は水栓所在地)			0	0	0	0	0	7	7	6	6	1	1
	山田太郎	神田町3番22号	01	35	0	0	0	0	0	7	7	6	6	1	1
	〃	〃	02	35	0	0	0	0	0	7	7	6	6	1	1
	〃	〃	04	35	0	0	0	3	0	3	3	4	5	6	7
	山田花子	〃	03	35	0	0	0	0	0	6	6	5	5	4	4

★右下の表から記入願います

★通知(納付)書に記載されています

◎ 口座振替を依頼される税料目を選択し、該当する税料目・契約種別コードを必ず記入してください。

依頼区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規契約 <input type="checkbox"/> 追加依頼 <input type="checkbox"/> 変更(名義人・口座番号等) <input type="checkbox"/> 解約(全部・一部)	該当する依頼区分を○ 印で開んでください。 ゆうちょ銀行は追加、 変更を除く。
------	---	--

ゆうちょ銀行取扱開始(廃止)年月 令和 年 月

払込先加入者名	薩摩川内市会計管理者 (A)	薩摩川内市下水道事業 (B)
払込先口座番号	02000-5-960184	01740-2-961795
払込先加入者名	薩摩川内市水道事業 (C)	薩摩川内市簡易水道事業 (D)
払込先口座番号	02080-6-960190	01750-3-961796

◎ 毎月「25日」までの申込み分が、翌月の納期分から口座振替となります。

※ ただし、市税の口座振替に関しては、3月10日までの申込み分が4月の納期分(固定資産税1期)から、4月10日までの申込み分が5月の納期分(軽自動車税)から、5月15日までの申込み分が6月の納期分(市県民税1期)から口座振替となります。

◎ 振替(払込)日は納期月の25日(祝休日の場合は翌日)です。

◎ 各金融機関の店舗統廃合があった場合でも引き続き、ご指定の口座から引き落としをさせていただくことがあります。この場合、振替指定口座変更手続きは、各金融機関と薩摩川内市で行いますのでお客様のお手続きは不要です。

## 約定 (ゆうちょ銀行を除く)

- 薩摩川内市から、私(当社)が支払うべき市税等に係る納付書又は記憶媒体(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく上記指定口座から払出し、所定の振替日に薩摩川内市の各預金口座へ振込んでください。
- 預貯金口座の残高が、振替日において納付すべき金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付書等を薩摩川内市へ返却されても異議ありません。
- 預貯金の払出手続については、当座取り規定又は預貯金規定にかかわらず、所定の手続きを省略させていただきます。
- 口座振替に係る振替の発行者は、薩摩川内市が発行する「口座振替済通知書」(年1回)にて差し支えありません。
- この口座振替契約は、貴店及び薩摩川内市が必要と認めるときは、私(当社)に通知することなく解約されても異議ありません。
- この取扱について紛議を生じてても、貴店の責を除き、貴店に一切迷惑をかけません。
- この契約の有効期間は、貴店がこの依頼書(申込書)を受理したときから、この契約が解約されるときまでとします。ただし、納税(納付)義務が消滅したものは解除されても差し支えありません。

◎ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

税目コード	契約種別コード	振替可能税料目	払込先区分
01	35	市県民税(普通徴収分)	
02	35	固定資産税	
03	35	軽自動車税	
04	35	国民健康保険税(普通徴収分)	
07	30	保育料	
08	30	幼稚園保育料	
09	30	奨学資金貸付償還金	
10	30	老人福祉費負担金	(A)
12	25	住宅使用料	
13	30	住宅資金貸付金	
14	30	教職員住宅使用料	
15	30	介護保険料	
17	22	温泉使用料	
18	30	後期高齢者医療保険料	
16	30	下水道使用料(上・浄化槽) (永利・鹿島地域下水)	
19	30	下水道使用料(上記以外)	(B)
05	22	水道料金(上水道)	(C)
06	22	水道料金(簡易水道)	(D)

※上記振替可能税料目のうち、(14)教職員住宅使用料については、ゆうちょ銀行及びK-NET協賛による銀行のみについて口座振替が可能です。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

裏面もご覧ください

金融機関受付日付印
-----------

金融機関保管用

市税等の納付には

## 安心・安全・便利な口座振替！



安心・安全・便利な口座振替をご利用いただきありがとうございます。

口座振替の手続きにつきましては、裏面の記載例にしたがって、記入押印のうえ、下記の金融機関にお申し込みください。

### 口座振替できる金融機関

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| ・鹿児島銀行      | ・宮崎太陽銀行          |
| ・北さつま農業協同組合 | ・九州労働金庫          |
| ・鹿児島相互信用金庫  | ・鹿児島信用金庫         |
| ・南日本銀行      | ・鹿児島県信用漁業協同組合連合会 |
| ・熊本銀行       | ・鹿児島興業信用組合       |
| ・宮崎銀行       | ・ゆうちょ銀行の店舗又は郵便局  |

### 《注意事項》

- 1 固定資産税について土地の名義などが変わった、国民健康保険税で世帯分離をして新たな被保険者証を作った等の場合は、納税義務者が変わり、口座振替ができないため、新たな納税義務者に納付書等をお送りすることとなります。  
その際は、お手数ですが改めて口座振替の手続きが必要となりますのでご了承ください。
- 2 口座振替が済んだものについては、4月から翌年2月までの全ての「税」の1年度分をまとめて、翌年3月(軽自動車税は当年6月)に「口座振替による収納済通知書」を送付しお知らせします(年1回)。  
それまでは、通帳により引き落としを確認してください。
- 3 口座振替ができなかったときは口座振替不能通知書をお送りしますので、速やかにお近くのコンビニ及び口座振替不能通知書記載の金融機関で納付してください。  
なお、現在のところ、再度の口座振替はしておりませんので、ご了承ください。
- 4 口座振替できる金融機関は、上記の金融機関のみです。  
したがって記載されていない金融機関では、口座振替はできません。
- 5 口座名義人死亡により、その口座を解約されるときは、口座振替も変更の申込あるいは口座振替の解約手続きが必要になります。  
※口座振替は、金融機関からの連絡などでは、変更されません。
- 6 通常納期以外の納期(随時期)分については、口座振替できませんので郵送された納付書でお納めください。

お問い合わせは、  
市税については、薩摩川内市役所収納課 0996-23-5111(内線:2461・2462)  
その他は、納付書記載の担当課まで